6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Koji Ikeuti Director General of the Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the dredging for river channel lower reach in Kumano River
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 5 December 2013
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 14 February 2014 (tenders brought along 12 : 00 P.M. (noon) 14 February 2014 or tenders submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 14 February 2014)
⑹　Contact point for tender documentation : Kensaku Takenaka the first subsection chief Contract Division, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1―5―44, Otemae Tyuou-Ward, Osaka-city, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141

○第２号

1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　加古川下流向島地区河道掘削工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　兵庫県高砂市向島地先
⑷　工事内容　浚渫　Ｖ＝220,000㎥
⑸　工期　契約締結日の翌日から平成27年１月31日まで。
⑹から⑽までは、第１号１⑹から⑽までに同じ。
2は、第１号２に同じ。
3　総合評価に関する事項
⑴　入札に関する事項
ⓐ　「社会的要請の対応に関する事項」を評価項目とし、具体的には以下のとおりである。
㋐　浚渫、土砂運搬及び海上投入時の濁水対策の工夫とその効果
ⓑ及びⓒは、第１号３⑴ⓑ及びⓒに同じ。
⑵　提案について
ⓐ　入札説明書に記載された要求要件を実現できると認められる場合には、標準点として100点を与えるものとし、「浚渫、土砂運搬及び海上投入時の濁水対策の工夫とその効果」についての評価の配点は30とし、指定テーマの得点（素点）を技術評価点とする。
ⓑは、第１号３⑵ⓑに同じ。
⑶及び⑷は、第１号３⑶及び⑷に同じ。
4　入札手続等
⑴　担当部局　〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５－44大阪合同庁舎第１号館　近畿地方整備局総務部契約課契約第二係　村上　智紀　電話06―6942―1141㈹
⑵から⑷までは、第１号４⑵から⑷までに同じ。
⑸　入札書の提出方法及び入札・開札の日時並びに場所　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、書面により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。
ⓐから⒞までは、第１号４⑸ⓐから⒞までに同じ。
ⓓ　開札は、平成26年２月18日午後２時30分　近畿地方整備局総務部契約課入札室にて行う。
5は、第１号５に同じ。
6　Summary
⑴, ⑵, ⑷, ⑸　the same with notice above (No. 1)
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the digging for river channel lower reach area of Mukaijima in Kako River
⑹　Contact point for tender documentation : Tomonori Murakami the second subsection chief Contract Division, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1―5―44, Otemae Tyuou-Ward, Osaka-city, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141

○第３号

1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　紀北西道路東三谷改良工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　（自）和歌山県紀の川市東三谷地先（至）和歌山県紀の川市中三谷地先
⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝218m道路土工１式（切土　44,000㎥（土砂　28,000㎥、軟岩　16,000㎥）、盛土　158,200㎥）、現場打ち函渠工５基（（Ｗ＝4.2m×Ｈ＝4.2m　Ｌ＝124.1ｍ）、（Ｗ＝4.8ｍ×Ｈ＝5.4ｍ　Ｌ＝94.7ｍ）、（Ｗ＝2.9ｍ×Ｈ＝3.5ｍ　Ｌ＝58.3ｍ）、（Ｗ＝4.7ｍ×Ｈ＝5.1ｍ　Ｌ＝13.6ｍ）、（Ｗ＝4.5ｍ×Ｈ＝5.1ｍ　Ｌ＝12.9m））
⑸　工期　契約締結日の翌日から平成27年６月30日まで。
⑹　使用する主要な資機材
コンクリート　8,300㎥、鉄筋　804ｔ、アスファルト　156ｔ
⑺　は、第１号１⑹に同じ。
⑻　本工事においては、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。
⑼　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑽から⑿までは、第１号１⑻から⑽までに同じ。
⒀　本工事は、「ＴＳ（トータルステーション）やＧＮＳＳ（全地球測位航法衛星システム）による締固め管理技術」及び「マシンコントロール（ＭＣ）・マシンガイダンス（ＭＧ）技術（ブルドーザー）」を行う情報化施工技術活用対象工事である。
⒁　本工事は、情報化施工技術（ＴＳによる出来形管理技術（土工））の使用原則化の対象工事である。
2　競争参加資格
⑴は、第１号２⑴に同じ。
⑵　近畿地方整備局における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　近畿地方整備局における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が1,200点以上であること（上記⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。
⑷は、第１号２⑶に同じ。
⑸　平成10年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した下記㋐から㋓までの要件をすべて満たす工事（発注機関は問わない。以下「同種工事」という。）の施工実績（以下「同種工事の実績」という。）を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。ただし、異工種建設工事共同企業体（以下「異工種ＪＶ」という。）等の乙型共同企業体構成員としての実績は、出資比率にかかわらず各構成員が施工を行った分担工事の実績に限る。また、事業協同組合構成員の実績は認められない。）。
㋐　掘削（又は切土）の土量が、10,000㎥以上の道路工事。
㋑　盛土量（又は埋戻し量）が100,000㎥以上の道路工事。
㋒　現場打ち函渠で、内高が４m以上の工事。
㋓　上記㋐から㋒までは、同一工事の施工実績でなくてもよいが、すべての施工実績を有すること。
なお、経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）にあっては、構成員のうちの１社が平成10年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した同種工事の実績を有するとと